



戰時國家と文化の役割

文化の國民性と世界性

國家目的としての文化

教授・圖書部長 岩崎卯一

一

この頃、識者間に、文化なるものの再認識が、眞學に要請せられてゐる。一方には、文化そのものの「世界性」が深く

信ぜられて、文化の超國家性または超民族性が強調せられ、有識階層に屬する人は、國家の非常時的情勢にもかかわらず、否ながら斯くのごとき情勢の故にこそ、明證冷徹なる知性の嚮導下に、文化一般の世界史的意義を理解すべきであると説かれてゐる。しかし他方には、文化の世界性の認識を以て、一部識者の思维的術作による抽象概念に過ぎずと論断し、人間の日常生活において具象的に顯

現しつつある文化内容が、一定國家の領土を地盤とし、一定國家の國民を創造者乃至運載者とする「國民的文化」以外のなものにもあらずとする見解が、情感的に力説せられてゐる。

文化一般の世界性を説く識者は、現下の非常時的情勢にありては、特定國家の文化政策を無視または閑却して、いたづらに異を樹つる者のごとく誤解され易く、又、文化内容の國民性を叫ぶ論者は多く場合に、特定國家の文化政策に對し無批判的に追隨せるもののごとく速断される傾向がある。ところで、文化の世界性と國民性とは、一律背反的に對立し、融合の契機をもち得ないものであら

大正十一年六月十五日創刊
昭和十七年六月十五日再刊
昭和十七年六月十五日發行
編輯者 神島 敬 氏 監
大坂市北區東船場
上三丁目十五番地
印刷所 西大 谷口印刷所
大阪市東區川島長橋
中橋二丁目十二番地
發行所 關西大學 學報部
會員註冊番號三〇六〇四

第二百號要目

- 文化の國民性と世界性……………岩崎卯一(一)
- 文化の自立性についての一考察…青 守常(三)
- 東亞に於ける英文化の崩壞……………矢口孝次郎(四)
- 金融の量的統制と質的統制……………安田信一(八)
- 學 内 報……………(一〇)
- 報國團彙報……………(一〇)
- 校 友 欄……………(一一)

二

文化とは先づ何であるかを豫め規定しておく必要があらう。社會學上では、文化を「人間が叡智の働きに依つて創りだし、而もこれを世代的に傳承し蓄積せるもの一切」として、理解してゐる。従つて、文化は本能とか感情とかいふやうな生物一般に共通する先天的裝具に依つて生ずるものではない。文化は、人間にのみ特に恵まれた

叡智の所産であり、而も世代を重ねるに伴つて、その量質に著しい變化を示すものである。この點より文化を眺むると、文化は人間歴史の過程中に出来る一種の沈澱物に他ならぬ。換言せば、文化は歴史的人間の創造物である。歴史における人間の止み難き創造愛こそ、文化の酵母である。

三

元來、人間の創造愛は、二つの發現態を示してゐる。その一は、アガペーなる言葉にて表現される性愛であり、それは我子にたいする母の愛にその典型を見得るやうに、生物的胎動の層から自然に湧き出づる愛である。かやうな愛は飽くまで特殊具體的なものの上に膠着する傾向をもち、常に理智の發動を抑制し、情熱のなかに自己を投げ込もうとする。ここには、文化を成育せしむる地盤がない。その二は、エロスなる言葉にて示される文化愛であり、それは哲學者の眞理追及における愛にその理念を見得るやうに、人間、とくに男性の叡智を通じて創りだされるものである。この種の愛は多く普遍抽象的なものの上に擴散する傾向を持ち、常に情念の燃焼を抑壓し、冷徹なる思惟に遡はらうとする。かくて、文化

創造の愛は、母が我子の生命のためには、全世界を「賣り」て悔ひないやうな獨占的なものと全く異り、能ふ限り廣い領野の上に、その翼を擴げ、全世界と共に享有の樂しみを頌たうとするもので

ある。この意味の文化愛は、「父」によつて象徴される男性の獨攬場である。このやうに、文化はエロスの所産であるから必然的に、創造者たる個人を越え、その個人を一所屬者とする各種の團體乃至國を越え、遂には全人類を打つて一丸とする「世界」に達して安住しようとする。實に、文化の世界性は、文化のエロシ性にその根源を有するものである。

この點において、十九世紀佛蘭西の實證哲學者オーギュスト・コント (Auguste Comte) が、その晩年に創設した人類教 La religion de l'humanité の文化的意義を想ひ起さざるを得ない。この宗教の特色は、人類をそのものたらしめたものに對する感謝の表示である。感謝を受くべきものは、天または神のやうなものではなく、まさしく人間そのものであり、

第一には、人類の生物的存続を愛と犧牲によつて確信してゐる。「母性」であり第二には、人類の文化的向上を獨創に依つて可能ならしめた「天才」である。コントは、かやうな天才に哲學者若くは政治家を擬してゐる。従つて、コントの人類教は、自己のうちに、

母性崇拜と文化尊崇とを含んだ一種の世界教である。ここでも、文化はその世界性において認識されてゐる。

四

しかし、今日までの世界歴史を顧ると文化の興隆は、その文化を創造する自國

民をして厚く保護した特定國家の隆盛と、殆んど正比例を示してゐる。希臘文化や羅馬文化をはじめ世界史上にその名残を留めてゐる總ての文化は、原則として、強大なる國家の土壤上に、健全な成育のあとを見させてゐる。このことは、文化の興隆と國家の強盛との間に、密接な相關關係のあることを、強く示唆してゐる。即ち、文化の國家性を開ふことが、文化の世界性を究むることと同様に、極めて有意義なることを、暗黙裡に物語つてゐるのである。

文化と國家との密接な相關關係の存在を認容するにしても、文化に對する國家の政策的態度如何については、二様の意見が、多くの學者乃至識者に依り、それぞれ述べられてゐる。その一つは、英米型の文化政策とも之を呼び得べく、國家の手を各種の文化領域から徹底的に拂ひのけようとするものである。この意見によると、國家に固有な職能は、自由な意志と獨自の能力とを以て各自の生活を營み、自己とその家族との幸福を追求してゐる國民を、外部から夜警番的に防護するに過ぎない。國民各自の文化生活と經濟生活とに立入つて干渉するがごときは、まさしく國家の越權である。従つて國家の防衛組織を形成せる政府と軍隊とが、大學のやうな學問文化創造の團體、教會のごとき宗教文化宣揚の團體、労働・資本各組合のやうな經濟生活確保の團體の活動内容に立入つて干渉するのは

百害あつて一利がないと言ふのである。このやうな文化自由の立場から眺められた國家は、エンゲルスの諷刺した「夜警國家」である。畢竟、國家は自づからに何等文化創造の能力なく、従つて、文化は個人に依つて創造され世界を地盤としながら成熟するとの見解である。その二は、歐大陸型の文化政策とも名づけられるべく、國家の積極的な保護乃至獎勵の政策を通じて、

文化の各領域を向上しようとするものである。この種の見解は、諸團體の王座を占むる國家の權力を以て防衛の任を充たせ、國家の權威に依つて文化の充實に資しようとするのである。この場合の國家は、一面では防衛國家であるが、他面では文化國家である。即ち、諸國家の間に平和の風潮旺んで國家安泰の微歴然たるときには、國家は文化の育成に専念して、文化國家の實を發揮するが、一旦國際情勢緊迫化し國家の危機が到來した場合には、國家は防衛の鐵壁を張り、國防國家の面目を示すのである。歐大陸諸國家が殆んど全部、國民普兵主義の下に徵兵制度を採用するとともに、教育國營主義に則り初等教育から大學教育に至るまで國家權威の下に之を經營してゐる過去及び現在の狀態は、歐大陸型の文化政策の如何なるものかを示してゐる。

この種の國家は最早文化活動にたいする中立者または傍觀者ではなく、文化諸領域の經營者もしくは指導者である。

今や、世界各國は、第二次世界大戰の進展に伴ひ、十九世紀以來堅持して來た文化政策にも、自己の之を好むと否とを問はず、劃期的な變革を加ふべく餘儀なくせられてゐる。即ち、英米型の文化政策は、急激に歐大陸型の文化政策に接近し、文化の世界性よりも

五

文化の國民性を重視し、「國民」を通じて「世界文化」の高塔築造に寄與しようとするに至つてゐる。これは英米人が、二世紀に亘る類もすくなく繁榮に依り、意識圏から逸脱させてゐた「國家」の存在と權威とを、再認識しはじめた結果である。彼等の誇れる英米文化が、英米の國家的強大性に負ふところ多きを悟つたのである。次に、歐大陸型の文化政策も、既に國家を單位とせず、國家と中間的媒介點とも見られる「民族」の文化興隆に志向してゐる。例へば、ナチス文化といふ語の響きは、獨逸文化よりもゲルマン民族文化の意味を一層強く傳へて來る。國家は民族文化の興隆に率往すべき一政治組織たらんとしてゐる。この傾向は當分の間繼續するであらう。

顧みて、われらの祖國日本の文化政策を眺めんか、明治時代の大半を通じて、國民文化「培養」の基礎をかため、大正時代に「世界文化」の肥料を施し、昭和時代に今、國民文化と世界文化とを止揚した第三高次の新文化を創造する段階に達し

文化の興隆は、その文化を創造する自國

てゐる。歐大陸的な民族文化とも異なる新文化の育成こそ、大東亜共榮圏の指導者たる日本人に對し興へられてゐる現下の實踐的課題である。

二戰時國家と文化の役割

文化の自立性についての一考察

教授 菅 守 常

文化もまた一つの生きてゐるものとして、そのうちに斷絶の危機を藏してゐます。しかもまたその斷絶の危機そのものが同時にその更生への好機なのであります。危機が好機であり、好機が危機であり得るところに、現實の生ける論理の一端に觸れ得るのです。ところが私たちは

二文化

たとき奇妙な錯感を感じ易いのです。エジプトのミイラを例にとつて見るとこのことがよくわかるのです。ミイラは死してゐるが故にのみよくミイラとして生きてゐます。あのミイラが生きかへつて話しかけたならばどんな奇妙な混亂が生ずるでせうか。このことほどの文化についてもある意味に於いてあてはまるのではないでせうか。一つの文化はそれが死んでゐることによつて、即ちそれが現代との交渉が或る意味に於いて稀薄であらばある程その文化性を私たちの眼にあらはにするとも云へるのです。と云ふ意味は、かつて存在したところのもの

が、その存在してゐた時代に對して持つてゐた意味と、そのものがそれを眺めるの相違のうちに所謂文化の文化性が成立すると云ふ事實なのです。極彩色であつたパンテノンは今も白くその生地を露出し、當時の人がどのやうに眺めたか、その眺め方を再現しようとする努力は空しい努力であり、私たちは、そこに時の流れによつて織込まれた、或ひは眺める者の夢によつて合作せられた作品に接してゐるのです。

法隆寺に行つて日本文化の粹に觸れたと云ふ感じのみをいだいて歸へれる人は幸福です。一歩門を出て驛までかへる道邊の田の土のくろぐろとした感じ、と今までの感じとははげしい對立に何か奇妙な不調和、イライラしさを感じずにはゐられない人もあり得ると思ひます。その感じが何を意味するか。

二大和

めぐりがすべて美文調で書かれてゐる。それ以外に書き方がない

ものか、誰もが豫定せられた感情で、即ち感情なきものとして歩きまはつてゐるのではないか、飛鳥苑の寫眞に原像を比較しながら歩きまはつてゐるのではないか、眼はカメラに代用してもらひ、感情は萬葉人に代用してもらつて、そして日本文化の愛好者と云ふ亡靈が白晝に横行してゐるのである。

ニイテエは「歴史の利害」と云ふ論文に於いて、歴史的事實を鋭くあばいてゐます。私たちがまた同じ意味に於いて、文化的であることによつて文化を

二喪失

する危険を身近に感ずるのです。言葉をかえて云へば一見「日本的である」ことによつて「日本的であり得る」ことを斷念し放棄してゐながらそれを自覺しないと云ふ危険にさらされてゐるのです。「日本的であり得た」ものを、いかにしてそれが「日本的であらう」とする危険を云ふのです。「日本的であり得る」とは決して自明的なことではありません。それは現代人の深い

二探究

をまたぐには發見され得ないのです。「日本的であつたものは歴史的に與へ得られるにしても」「日本的であり得る」ことは現代との深い對決なしには不可能なことがらです。ケルケゴールの一生は眞に「キリスト教徒であり得る」條件の探求に捧げられ

たと云へるでせう。そのやうな人間の有り方を日本に移して考へて見たならばどうなるでせうか、彼が鍋島藩に生れてゐたならば彼は彼流に「武士であり得る」ことの條件をそのあくことなき精神でもつて探求したでせう。彼は彼流の「藥陰」を書き残したであらうと考へては間違ひでせうか。

二一つ

の文化を持つたことと、一つの文化を持つたこととは別ものです。丁度戦争に勝つたことと戦争に勝つことが別であるやうに。戦争に於いては人々の決してうたがはれないこの點を、文化に於いては何故に人々は曖昧にしか把握しないのでせうか、そしてただ過去の文化にのみ眼をそそぎがちなのでせうか。

過去の文化はその完成面を私たちにむけてゐます。演劇の歴史のそれは樂屋裏を覗かせないのです、そして現代の歴史は云はば舞臺なしの樂屋裏ばかりです、誰もがほつと息をつぐ觀客の地位を望まざらばゐられないのです、しかし歴史は嚴酷です、私たちに息をつかせない程切實です。

二現代

人は現代劇の觀客にはなり得ないのがその掟なのです、觀客は未來の人になつてもらふの他ないのです。過去の文化は美しく、これに反しては現代の文化は生成の過程のもつ生々しさの故に私たちに一種の嫌悪感と壓迫感をもつて迫ります、その上にそれは方向

決定のための深き決断を要求するので、人はこれをのがれて、ひたすらに過去に眼をそそがんとします、それは一民族の文化を傳承するやうに見えても、實はそこには眞の意味の生産的體得としての文化の傳承は實は斷絶してゐるのです。この斷絶が傳承と見えるところに眞の文化

二危機

が存在するので、しかもこの危機は危機としての外觀をもつてみません、否むしろそこには一種のルネサンスとしての盛衰をさへ帯びてゐるのです、文化はそれ自身を存續してゐる様相に於いてそれ自身を喪失してゐる

のです。独自の文化と云ふ名目で、自己ならざるものへ轉化してゐるのです、この危機の自覺を持たない文化はいかにしてその自立性を獲得することが出来るでせうか。

この自覺のうちには眞の文化の再生の、そして眞の意味に於ける

定せらるゝに至つた——大東亞戰爭の結果である。即ちイギリス帝國の現實の支配である印度洋周邊領域の約半分、最も基本的なる半分が失はれたこと、更にそれに伴つて印度そのものに對する支配の支柱たる威嚇が失はれたこと、これらのことはまさにイギリス帝國崩壞の大半の過程が進行したことに外ならない。

その構造の基本原理は本國と自治領との間に於ける「地位の平等」と言ふことである。然るにこの「地位の平等」と言ふことは、實は憲法上の諸解釋に於いてすら極めて漠然たるもので、現實の諸問題に直面する場合には、それ自身としては何等の解決をも與へないものであつた。かくてこのコンモンウェルス構造の理解に關しては幾多の解釋が生じ、遂にはイギリス帝國と稱せらるゝものは、帝國であつて然も帝國でなく、國家であつて然も國家でなく、従つて從來の政治學に於けるプロクルストの範疇では理解出来ないものであると言ふが如き結論に到達せざるを得なかつたのである。然もなほ、この帝國構造は、單に憲法上の解釋に於いてのみならず、現實の基礎に於いても甚だしき不安に置かれてゐる。それはかかる構造の成立がひとたびは帝國の分裂を救済したと言はれてゐたにもかゝらず、現實の動きは自治領の本國より離反の傾向の増大を示し、こゝに所謂遠心化の過程が歴然として來たことである。このことは單に政治上に於いてのみならず、軍事上經濟上に於いても明らかに見出せるものである。尤も他面に於いては、イギリス人の言ふ如く、この構造はその起源に於いて、また基本に於いてイギリス民族の擴大と言ふ事實に基くものであり、従つて種々の遠心化的傾向は認められるとしても、いま一舉にこの構造が崩壞することはない、と言ふこと

二戰時國家と文化の役割

東亞に於ける英文化の崩壞

——イギリス人の帝國信念の喪失——

教授 矢口孝次郎

獨英が開戦するに至つてから人々が口にして來た一つのことにはイギリス帝國の崩壞があつた。然もその場合それに先んずる條件として常に問題とせられてゐたことは、外ならぬイギリス本土の壊滅であつて、これを實現せしむるため問題となることは、海上封鎖の完成乃至上陸作戦の可能性であつて。即ちヨーロッパ戰爭の範圍に於いては、イギリス帝國の崩壞には先づ本國の敗退が前提とされて

のみたのである。然るにこの間に於いて、突如として起つた獨ソの開戦、それに伴ふヨーロッパ戰爭の重點の東部への移轉によつて、イギリス帝國の崩壞はその前提と共にやゝ遠方へ遠退したかの感を得かきしむるに至つた。然るにこの問題は遙かに速やかにその實現を急ぐようになつて來た。それは言ふまでもなく奮戦に始まり半年足らずしてこの問題を一舉に解決するに至つた——少くとも解決が豫

かである。いま全體として見るならば、イギリス帝國と言はるゝ政治構造は、その根本に於いて二つの性格を異にするものから成立してゐると言はれる。この二つの構造は既に十九世紀以來、イギリス帝國の發展の結果として當然に辿らねばならなかつたその形成過程の所産であつて、多くの學者が明白に説いて來たところである。その一つはイギリス帝國の形成に於いて固有なものである自治領の形成と關聯する。即ち諸自治領と本國との結び付きを如何にして維持するかが、前世紀末以來イギリスに課せられた運命的課題であつたが、その解決方法として出現したものが所謂「イギリス民族共同体」と稱せらるゝその帝國構造である。

その構造の基本原理は本國と自治領との間に於ける「地位の平等」と言ふことである。然るにこの「地位の平等」と言ふことは、實は憲法上の諸解釋に於いてすら極めて漠然たるもので、現實の諸問題に直面する場合には、それ自身としては何等の解決をも與へないものであつた。かくてこのコンモンウェルス構造の理解に關しては幾多の解釋が生じ、遂にはイギリス帝國と稱せらるゝものは、帝國であつて然も帝國でなく、國家であつて然も國家でなく、従つて從來の政治學に於けるプロクルストの範疇では理解出来ないものであると言ふが如き結論に到達せざるを得なかつたのである。然もなほ、この帝國構造は、單に憲法上の解釋に於いてのみならず、現實の基礎に於いても甚だしき不安に置かれてゐる。それはかかる構造の成立がひとたびは帝國の分裂を救済したと言はれてゐたにもかゝらず、現實の動きは自治領の本國より離反の傾向の増大を示し、こゝに所謂遠心化の過程が歴然として來たことである。このことは單に政治上に於いてのみならず、軍事上經濟上に於いても明らかに見出せるものである。尤も他面に於いては、イギリス人の言ふ如く、この構造はその起源に於いて、また基本に於いてイギリス民族の擴大と言ふ事實に基くものであり、従つて種々の遠心化的傾向は認められるとしても、いま一舉にこの構造が崩壞することはない、と言ふこと

は認められよう。吾々も一歩譲つてこの言を容るゝことゝしよう。

然し乍らイギリス帝國はかくの如き構造のみによつて成り立つものではない。その外に、むしろこの構造を維持する基礎構造として所謂屬領帝國の構造が存するのであるがこの構造の中核をなすものこそ印度並に印度周邊の屬領たる植民地である。尤も憲法的解釋の上からは印度はかくの一般屬領植民地とは異なり、ま

箱 根 路

田 邊 信 太 郎

箱根路は朝をくもれど見下しの裾野はだらに日の照りぬつゝ、

雜木原朝風すがし水たまる道べに樹影ゆれてうつろふ

朝霧の雜木林をふかく來てむせぶがほどに若葉にほふも

朝鳥の聲きゝとめて雜木原若葉のしげみ見守りつゝをり

朝寒き山の上ながら湖岸の群声すでに青く芽ぶけり

朝ぐもる湖の水面をみづ鳥のかすめて去れば波の皺たつ

湖岸の若葉林に舟待てば朝闌けにつゝ驚のなく

た地方自治領とも異なる地位を與へられてゐると言はれてゐるが、そのようなイギリス統治關係上の格付けなどは實は吾々には用のないことである。問題は印度こそ經濟的に地理的にイギリス帝國の中核たることである。この事は數々の事實によつて示されるが、最も可視的なイギリスの戰略要地を敷へ上げるのみでも、

その最も重要なものが印度へのルート或はかくの一般屬領植民地とは異なり、まは其の周邊に置かれてゐたことはいまや常識である。またこれを統る海洋は西方は喜望峯を限界とし東方はシンガポール及び濠洲のバースを限界とする範圍に存し、これは印度保持の楯であつた。かくて印度洋は實は印度海であるとも言はれてゐた。またイギリスのヨーロッパ政策がその焦點を印度に有してゐたことも周知である。否地中海、北部アフリカ、中央アジア、東亞を通じてイギリス政策は一貫して、印度保有と言ふ唯一の焦點に集中してゐたのである。印度がイギリス帝國に對して、かくの如き重要性を有する理由は、今更詳説を待つまでもないが、それは長い時期に亘つてイギリス人が誇り得たその高い文

化生活を維持してやつた「寶庫」であり、その廣大なる領土を防衛するための膨大なる軍隊を供給した「中央兵舎」であつた。のみならず近年に至つては著しい重工業の發展に伴つて有力な「兵器廠」とさへとなりつゝある最近に於けるアメリカ政策が、このイギリスの財産の相續に目を向けてゐることは、今後の印度問題の發展上の新なる要因として注目しなければならぬであらう。さて印度そのものに關してすら然りであつた。ましてその周邊の諸地域、殊にいまは大東亞圈の中に入り來つた地域——それは必ずしも凡て英領ではないにしても事實上はその支配の下に在つた地域——の經濟上軍事上の重要性を考へるならば、この印度をめぐめる地域こそイギリス帝國の生命線であつたことが理解される。考へてこゝに至ればこの地域の大部分の喪失がイギリスにとつての致命傷であることは明白である。

然し乍ら吾々がこゝに注目しようと思ふことはイギリスが單にこれらの地域乃至これへの支配を喪失したのみではない。なるほどそれも既にイギリス帝國の現實の解體ではある。然し未だ殘された部分も廣大であり、まして前述のコンモンウェルスの構造はいまなほ存續してゐると考へられる。然し乍ら、かくること以上に深い力を以て働らきつゝある崩壞の過程を見逃してはならないのである。それは即ち帝國の内面的崩壞とも稱

し得るものであつて、上述の解體の進行に關聯してその主要なる姿を次の二つの方面に見出し得る。

その一つは印度に於けるイギリスよりの離反の傾向の増大である。それが何如なるものであるかは先般の英印交渉の失敗の經過が吾々に、如實に示す如くであつて、印度指導者の間に於けるイギリスに對する信頼の喪失、否その權威に對する輕視反抗の念は、時と共に民衆の間に浸潤するは必然であらう。その表面的交渉經過は、印度がイギリス帝國内にとゞまつて最大限の自治を要求すると言ふ恰も單なる自治領たるの地位の要求の如く見ゆるけれども、それは決してコンモンウェルスの場合に於けるが如き自治領の地位の要求と等しきものではない。こゝに吾々は根本に存する民衆の離反を見落せないのであつて、その現實の姿は既にビルマに於いて歴然と示されてゐる。これを印度に移すならば民衆の感情的離反の伴つた自治領の要求は獨立の要求以外の何ものでもないと言ひ得るのである

然しそれにもまして決定的な内面的崩壞はイギリス人そのものゝ間に於ける帝國への信念の喪失である。このことは吾國による印度洋地域の重要諸地點の占領を、印度洋の大半に對する制壓によつて、當然招來されたと思はし得るのであるが、セイロン沖の敗戦直後に於いて、イギリスの有力新聞デイリー・メールはこれを自らかく告白してゐる。曰く「英

國による印度洋地域の重要諸地點の占領を、印度洋の大半に對する制壓によつて、當然招來されたと思はし得るのであるが、セイロン沖の敗戦直後に於いて、イギリスの有力新聞デイリー・メールはこれを自らかく告白してゐる。曰く「英

帝國はいま重大な危機に瀕してゐる。しかしその政治上の危機でも經濟上の危機でも、また軍事上の危機でもない。英國人自身が英帝國に對する信頼の念を失ひつゝある事實こそ最大の危機と言はずして何ぞや。ローマ人がその帝國に對する信仰を失つたときにローマ帝國は滅亡への第一歩を踏み出した。ドイツ軍がフランスの戰物で決定的な攻撃を浴びせるときにすでにフランス人の祖國に對する信頼は内部的に救ひがたい混亂に陥つてゐた。

いまちやうどそれと同じことが東亞の事態の發展に關聯して英國人の信仰に作用してゐるのではないか。英國人はふたゝびおのが帝國にたいする信仰の火を燃やさねばならぬ。さもなければ消えかゝつた火はつひに永久に消えてしまふであらう。(一七・四・一六朝日新聞)

現代の戰爭に於ける長期戰の性格は必然に戰線を國內の生活へ、更には人間に於ける長期戰の性格は必然に戰線を國內の生活へ、更には人間の精神生活へも擴大した。その崩壊乃至敗北が戰爭の敗北であることは、何れの國に於いても強調され、それへの防衛が強化され來つたことは周知であり、また第一次世界戰爭に於けるドイツの場合、今次歐洲戰爭に於けるフランスの敗北によつても明かに示された。この點イギリス人はドイツ空軍の猛烈極まる攻撃に對しても、よく耐へて來たと言はれてゐるが、印度洋に於ける敗北と印度の離反によつてつひに上述の如き告白を吐露せざるを得なくなつたのである。勿論これを以て直ちにイギリス帝國の崩壊を斷ず

ることは早計であらう。然し乍ら、既に認められつゝあつた自治領の違心的傾向、印度民衆の間に於ける離反獨立の要求等と照し合はせて見る場合、イギリス人自身の帝國信念の喪失が、その崩壊を導く最大の内的要因たることを疑ふことは出来ない。

新刊紹介

菅野和太郎博士著

「新大阪論」

菅野和太郎博士は衆知の通り經濟史學者である。而して、最も優れた經濟史學者である。古典に生き、古典を究明する經濟史家としての博士が、昭和十一年突如として、正に突如として、肅正一新の大阪市教育部長に就任された際、世人は矍目した。更に第二の矍目は、大阪市教育界多年の肅正を水際立つて遂行し、新たに臨戰對應の産業都大阪のプレース・トラストとして、大阪市企畫部長に轉出せられたことであつた。而して、世人の博士に對する矍目は、只第一回、第二回の矍目のみに止らなかつた。第三回の矍目が、最近また博士の上に注がれるに至つた。それは、こと新しく云ふまでもなき衆知の事實である。即ち曠古の革新

的翼賛議會の新人として、大大阪市民、否日本全國一億の民草の輿望を擔つて、議政壇上の士となられたことこれである。經濟史學者として知られた博士が、象牙の塔より出でて、細塵ひの爲政者として轉出されしことに對し、世人が矍目したのみならず、その行くとして可ならざる無きに對し、世人、亦一層の矍目せざるを得なかつた。その矍目は單なる矍目ではなく驚異に値するものであつた。しかし博士に對するかやうな驚異に似た矍目は博士の一面のみから見てゐた偏見にすぎず、その余貌を知らざるの故であつた。即ち、博士の從來の多くの經濟史に關する著作のみを知り、博士の新著「新大阪論」に見る如き、單なる史家のよきせき一面を知るの機會に遭遇しなかつたためである。人々は、經濟史家として、しかして優れた經濟史學者としての博士を知つてゐたが、博士が單なる經濟史學

者としてではなく、その研究を緯として現在の史的地位を正確に把握し、遙か彼方にある將來を洞察し、豫見する鋭き啓蒙的學者としての博士を知らなかつたのである。更に、單なる啓蒙的學者たるに甘んぜず、その洞察・豫見に基いて實踐的指導に移さねば止まぬ博士の情熱を知らなかつたのである。云はば「新大阪論」に出でなかつたのである。萬事は、博士の著作を世に送られる機會の後れたことに歸因するのである。

かような意義をもつてゐる博士の「新大阪論」は、第一、大阪の將來、第二、新大阪人、第三、新教育、第四、新市政の四部よりなり、總頁二五二頁に亘つてゐる。その全頁を覆ふて一貫した流れは、新日本建設の理想に燃へた博士の大阪人に對して叫ばれた警鐘である。歴史を緯とし、博士の理想を經として、現在の大阪人の缺陷を指摘し、今にして大阪人覺醒せざれば、大阪の立後れとなり、ひいては、新日本の建設また全からずとし、産業部大阪の再編に挺身する新大阪人の出現を力説されてゐる。第一、大阪の將來、第二、新大阪人なる兩題下には徳川時代、商業資本主義時代にあつては、天下の臺所として、繁榮の極點にあつた商部が維新後産業資本主義時代に入るに及んで保守退嬰し、日清、日露兩役後産業部として漸くにして立直つた事情を叙し、今や大東亞建設途上産業上一大轉換を要望される際、再び立後れの懸念される大阪産業人へ、明治維新當時の保守退嬰を繰り返さざる様、新大阪人の出現を絶叫される。第三、新教育の題下には、かような新大阪人の出現を期するためには、教育を通じて、肉面的自覺に基き革新を斷行せねばならぬことを提唱される。この題下に含まれる新教育の提唱、時局下の教育、商業教育の轉換なる三項は、

時代轉換期に於ける教育の重要性が叫ばれる今日、一の目標を指示される。とりわけ、商業教育の轉換は、狭い視野から商業教育不必要論が叫ばれる今日、奮闘を拂底した新商業教育が如何に重要なことであるかを如實に示される。第四の新市政は、時代轉換期に於ける市政が時代の要求によつて、市民の生活に直接連繫することとなり、市政の相貌が市民の指導者的役割を果さざるを得なくなつた今日、市政擔當者の新しき自覺を要望される。

「新大阪論」は、博士の占められてみたポストの關係上、大阪を中心とする。しかし、このことは、讀書の範圍を大阪人乃至大阪に關心を有する者に限定するものではない。何となれば、博士が、大阪の現状を解剖し、産業都大阪人に要求されるものは、全國的に布衍擴大すべき多くの示唆を示してゐるが故である。博士の提唱によつて自覺し、新産業日本建設のために挺身する新大阪人の出現することとは、大阪の地位に鑑み、全日本の産業人を自覺せしめ、鼓舞し、激勵し、指導する所以となる。しかして、産業新大阪の發展は、國土計畫による工場の量的擴大を制限されたことによつて、毫も止るものではない。産業大大阪の理想は、産業の質的發展である。これまた、博士の新大阪人出現を叫ばれる一環が、全日本の産業發展への役割を果す結果となる。「新大阪論」は、博士の呼びかけの性質

上、その文章が極めて平易である。このことは、讀者をして、心安らかに讀了し得る。又、博士の情熱を文裡に浸透せしめ、説いて理路整然、筆致の巧緻さは、人々の眠れる魂を、歴史的事實によつて

佐々木信綱 今井福治郎 共著 「防人歌の鑑賞」

數年前、私は勤務校の會誌に、「時局と萬葉集」と題した無文を草したことがある。その際私の取上げた萬葉集の歌は必然的に防人歌を中心をなしてゐたやうに記憶してゐる。もとより片々たる内容のものではあつたが、多少とも骨を折つた経験から見れば、此度佐々木信綱・今井福治郎兩氏によつて世に問はれた「萬葉集防人歌の鑑賞」の勞作に對しては、心からの親近さを以て接し得るやうに思はれるのである。

本書の組織は、防人歌九十餘首を一、大君の命かしこみ 二、父母妻子らを思ひて 三、防人の父母、妻の歌 四、防人の心を偲べる歌 の四つに大まかに分類した上、個々の歌に口譯を附し、事變歌を適宜援引しつゝ、繁簡よろしきを得た解説の筆が進められてゐる。

本来私は萬葉集の歌に對しては、文學作品としてその悉くが秀れたものばかりであるとは考へておかない。わけても防人歌に於て特にその感が深いものがある。この事は勿論、防人歌が今日依然として私達の魂を揺り動かす力を持つてゐる事

呼び醒し、現在の事實を考へ、明日への理想に挺身する情熱をかき立たしめるよすがになるであらう。そして、象牙の塔より出でた、否出でなければならなかつた博士の實踐的指導者としての博士の熱

質を否定するものではない。それらの價値は、要するに文學的表現に於てすぐれてゐるところから來るのではなく、さうした表現技巧を超越した作者の純粹感情が、むしろ雅拙さの故に赤裸々にあらはれてゐるところから來るのであらうと思はれるのである。

同じことが、最近の所謂報告文學乃至は事變歌の上にも云へるのであるまいか。之等は何れも専門の小説家、専門の歌人によつて作られたものでない。當然作者の文學的才能の多寡が、多少ともその作品に影響があるにしても、その價値の大部分は文學以前の素材、換言すれば作者の體驗内容に存じてゐると見るべきであらう。

議論は兎も角かうした千數百年の隔たりを有する同じ系統の歌を取り上げる事によつて、互に他をより深く理解せしめようとなす本書の企は、確かにその出發に於て成功を約束せられてゐると思はれる。今日よりは顯みなくて大君の醜の御橋と出で立つ我は(二〇、四三七三)の防人歌が、産土の神に別をつけまつり君が御橋と出立つ吾は(加納政幸)

情を萬人に傳へると共に、その指導的役割に一層重きを加へるであらう。望むらくは「新大阪論」に續いて「新日本論」の出現を期待して止まない。(全國書房刊價・八〇) 教授 佐伯三郎

大君の御橋といで征くちりひぢの數にもあらぬ我身にしあれば(全)の事變歌と並べられてゐる時、私には千年といふ悠久の隔りも極めて壓縮せられ其處には防人歌が事變歌によつて避り、事變歌が防人歌によつて歴史の肉附けを受ける聖業が、いみじも果されてゐるやうに思はるのである。従つて私は本書の題名の「鑑賞」に不満をさへ感じた事であつたが、これはたま／＼此の書の成功を物語るものといふべきであらう。

最後に一言苦言を呈したいと思ふ。それはもとより裝訂用紙等の事ではない。時局柄さうしたものが極度に窮屈になつてゐる事は私も十分承知してゐるつもりである。折角の苦心になる寫眞について

であるが、もともと藝術寫眞とは素材が製作者の個性を通じて表出せられたもので、傑作であればある程説明的、記録的、紹介的意義から遠ざかる場合が多いであらう。何故にキレ込と深度の深い純記録的な寫眞が勇敢に採用せられないのであらうか然しこれはひとり本書のみではない。最近出版せられる萬葉集關係の書物の挿入寫眞に見る共通の現象でもあるのである。(有精堂刊、價二・〇〇) 講師 吉永 登

金融の量的統制と質的統制

—新日本銀行と金融統制會—

講師 安田信一

近代の戦争は莫大なる軍需品を要求し、従つて巨額の公債發行と生産力擴充資金が必要とせられ、これより生ずる物價騰貴の抑制と國債消化、生産力擴充資金の圓滑なる供給を期するためには高度の金融統制を要する事明らかであらう。

凡そ金融統制と稱するも、量的統制と質的統制の別がある。前者は資金量の調節を意味し、後者は資金用途の統制を謂ふ。然して資本主義の下に於ける金融統制は原則的には量的統制にして、金融統制即量的統制の觀を呈した。もとより質的統制は皆無ではなく、時には投機資金への貸出抑制等も行はれたが、未だ例外的現象に過ぎなかつた。

我國は滿洲事變殊に支那事變勃發以來巨額の公債は日本銀行にて引受けられ、日本銀行は適當なる時期にこの公債を賣却し、以て過剰資金を吸收する事により物價騰貴を抑制する所謂量的統制が行はれてゐた。

然し乍ら支那事變勃發前殆んど行はれなかつた質的統制も、同事變の進展と共に高度化し、臨時資金調整法、銀行等資金運用令が制定せられてゐる。是等法令の主眼とする所は平和産業への資金供給抑制により國債消化、生産力擴充資金の供給を圓滑にせんとしたものである。

右の如く我國に於ける資金統制は可成り高度化し、

且つ一般的には成功してゐるが、大東亞戦争の勃發は國家總力を擧げて戦争を遂行する事を必要とし、金融機關も金融側面からこの戦争遂行に全力を盡くさねばならぬ。日本銀行の改組、金融統制會の出現は金融統制が一段と進展した事を意味する。

日本銀行は從來明治十五年及同十七年制定の日本銀行條令及兌換銀行券條令の兩條令を基礎として運営せられてゐた。もとよりその間種々の改正、補修は行はれてゐたが、未だ部分的に過ぎず、時代の進展に即應し得ず、偶々大東亞戦争の勃發は日本銀行制度の劃期的改正を必要とし、日本銀行法が制定せられた。

然してこの小論に於ては新日本銀行制度に付いて全般的に論ずる事を目的とせず、只金融統制との關係に於てのみ日本銀行を論ずる。

凡そ中央銀行政策としては金利政策と公開市場政策がある。

金利政策は中央銀行政策として古くより採用せられてゐる。この政策は中央銀行がその貸出利率を上下する事により商業銀行の貸出利率に影響し、以て資金需要を抑制又は促進せんとするのであるが、その効果間接的にして實現には幾多の條件を必要とす。

公開市場政策はこれに反し前大戦後折しく中央銀行の武器となり、僅々二十年の歴史に過ぎないが、その効果直接的にして、現在中央銀行政策としては金利政策より遙るかに重視せられてゐる。即ちこの政策は證券の賣買により或ひは過剰資金を吸收し、或ひは金融逼迫を緩和せんとするのである。

日本銀行は從來制度的には金利政策がその政策の中心をなし、公開市場政策としては只公債の賣買をなし

得るに過ぎなかつた。日本銀行條令第十六條。その結果日本銀行は過剰資金吸收のため賣政策を必要とする時、その政策の限度は公債所有高に限定せられ、又買政策の場合には量的制約を蒙らねばならなかつた。日本銀行法はこの制度上の障害を除去し、賣買物件の範圍を「商業手形、銀行引受手形其ノ他ノ手形國債又ハ主務大臣ノ認可ヲ受ケタル債券」に擴大したのである。日本銀行法二十條五號。

この點に於て新日本銀行の性格は註目すべきである。即ち(1)日本銀行總裁は指導者として同行を代表し、且つ其業務を總理してゐる事である。日本銀行法第十五條一項。

從來に於ては日本銀行は總裁、副總裁、理事相集りて業務を總理してゐた(日本銀行條令第十七條。即ち合議制であつた。

この點に於て日本銀行總裁は公開市場政策を、他より制約を蒙る事なく、必要と認める限りまで遂行する事を得るのである。

(2)日本銀行は營團的性格を有する法人である。即ち同行に於ては、出資者は單に年五分以下年四分以上の配當を受くるに止まり(同法三十九條五項)、同行が剰余金を生じた時は法定積立金及び出資者への配當以外は全部政府に納付し、(同法三十九條五項)、反對に損失を生じた時、又は剰余金が年四分の配當に不足する時は法定積立金を以て之に充て、尙ほ不足する時、その不足額は政府より補給せられる。(同法四十條。従つて日本銀行の収益状態は出資者の配當率との關係稀薄にして、且つ出資者總會は存しない。故に日本銀行は全く國家目的に従つて運営せられ得、且つせられねばならぬ(同法第二條)。従つて公開市場政策の徹底的遂行が必行とせられる時、新日本銀行の性格はこの點に於て極めて適當である。

公開市場政策の對象たる買賣物件の擴大と新日本銀行の性格は過去十年間に於ける公開市場政策の重要性殊に戰時下、金利政策が信用統制の手段としての意義を喪失せる現狀に於て極はめて重視せらるべきである。

三

金融の質的統制は前述の如く臨時資金調整法、銀行等資金運用令が存し、長期資金、短期資金の平和産業への貸付を抑制してある。然して後者は更に進み、各金融機關より資金運用計畫を提出せしめ、國家の資金統制計畫と合致せざる時は、政府はその變更を命じる事を得べく（銀行等資金運用令第二條）、又強制融資の規定も含まれてある（同令第七條―第十四條。右の如く金融の質的統制は高度に行はれておたけれども、大東亞戰爭の勃發は尙ほ一段と統制の強化を必要とし、そのためには統制機關は強力たるを要すべく、且つ統制は金融機關の自律的、綜合的統制を以て理想とする。金融統制團体令は去る四月この見地から制定せられた。

同令は昨年九月より實施せられてある産業側に於ける重要産業團体令による統制會と相並んで、金融側に於ける統制會の設立を目的とし、同令に謂ふ金融統制團体としては全國金融統制會、業態別統制會、統制組合及地方金融協議會の四者がある。金融統制團体令第二條。

全國金融統制會は我國最高の金融統制團体にして、各業態別統制會、特殊銀行、金庫より構成せられ、去る五月二十三日設立せられた。然してその目的とする所は、一面我國金融事業の綜合的指導統制であり、他

面金融國家の立案及遂行に協力する事にして（同令第三條）、そのために必要なる各種の事業、即ち政府の金融計畫に參畫する事、金融事業の指導統制に當る事業との連絡を緊密にする事及金融事業に關する調査研究等を行ふ事となつてあるが（同令第四條、本會の實際の作用は今後、如何なる統制規程が發動せられるかに依るであらう。

茲に注意すべきは本會が金融國家の立案を目的としその事業として政府の金融計畫に參畫する事である。このことは他の金融統制團体には存せず、全く本會の有する特質にして、これは本會が全國金融機關の代表として政府の金融計畫を實狀に即せしめんとする事に依るのであらう。

本會の目的よりする時、其の統制規程は單なる預金利率、貸出利率の決定に止まるべきでなく、國債、社債の消化、投機資金の貸出抑制等に關し發動すべき事が豫想せられる。然る時本會は直接、間接にその會員たる全國金融機關の資金運用方法を決定する事となるべく、茲に本會は名實共に我國の最高にして且つ綜合的なる金融の質的統制團体となる。

本會の會長には日本銀行總裁就任し 同令第十二條一項、會長は指導者原理により本會を運営する（同令第十一條一項）。然して日本銀行總裁は前述の如く日本銀行の指導者である。故に日本銀行總裁は我國に於ける金融の量的、質的統制の一元の指導者となるのである。

業態別統制會は全國金融統制會の下位團体にして、全國の同種金融機關により構成せられ、目下十種の業態別統制會が設立せられる豫定である。然してその目的は「當該金融事業ノ一体的發揮ヲ圖ル」點に存し同令第三十六條、それに必要なる各種事業を行ふ。其

他の點に於ては全國金融統制會とは同様である。會員に原則として金融機關單獨に參加するも、例へば組合金融統制會の如き業態別統制會に於ては、その構成分子たる信用組合の數は多きに失する故、一定地域内の信用組合は統制組合を組織し、統制組合が組合金融統制會に加盟する事となつてある。

以上は縱斷的結合なるも、金融機關相互の連絡調整を圖るためには横斷的結合が必要である。地方金融協議會はこの目的を以て設立せられ、一定地域内の金融機關をその構成分子とする。然して地方金融協議會は全國金融統制會の構成分子たらざる故、後者の統制規定に従ふ事を要しない事となる。このことは統制上、殊に各地方金融協議會の連絡調整上欠くる虞ある故、特に規定を設け、その統制に従はしめてある（同令第五十五條、六十四條。

四

以上の如く我國の金融統制は日本銀行制度の改正、金融統制會の設立により制度的には完成し、問題は今後に於ける運用に存する。

然して金融の量的統制と質的統制と謂ふも、實際的には兩者は不可分の關係にあり、金融の一元的統制者たる日本銀行總裁は兩統制を調和せしめねばならぬ。

然し乍ら金融は經濟の一側面でしかあり得ない。従つて經濟の他の部面に於ける統制即ち物資統制と相俟ちてのみ金融統制はその目的を達し得るのである。今後に於ける金融統制の重要問題はこの點に存する事と思はれる。



學内報

青少年學徒に賜りたる

勅語奉讀式

長くも青少年學徒に賜りたる勅語の奉讀式は五月二十二日午前八時四十分天六學舎、同十時千里山學舎に於て夫々舉行、式後分列式を展開、決戦下學徒の決意を披露した、なほ千里山學舎では恒例の志望書奉讀を行つた。

大詔奉戴日

大東亞戰爭勃發牛嶽六月八日の大詔奉戴日には同日正午より本學千里山、天六兩學舎に於て夫々宣戰の大詔奉讀式を舉行した。

なほ豫科では試験中なので時間を繰上げ午前八時詔書奉讀式を舉行した。

海軍記念日行事

五月二十七日、東亞戰爭下最初に迎へた海軍記念日に當り、本學に於ては赫々たる戦果を輝かしつゝある海軍の功績をたへると共に、三十七年前の日本海海戦當時の雄渾な業績をしのんで午前十一時四十分千里山學舎で記念日行事を舉行、學長の訓話あり、式後忠靈塔に參拜

して終了した。

豫科海軍軍事講話

去る五月二十六日午後一時より海軍記念日に關聯して行はれた本年度海軍軍事講話は、大阪海軍人事部の長田謙三中佐を迎へて舉行された。講師は帝國海軍の無敵とハワイ海戦について廣述、多大の感銘を與へた。

學部文化講義

本年度に於ける本學學部の日本文化講義は去る五月二十九日午後一時より石原座榮海運會社會長石原廣一郎氏を迎へて開催、南洋の資源と民情に就いて詳細なる解説を拜聽、有意義に終了した。

國民體力檢定

學部では本年度より擴充された國民體力法の實施規則によりその檢定検査を五月十九、二十、二十一日にわたり第一回を行ひ六月十五日より二十三日に亘る間精密検査、體力檢定を行ふ。

なほ専門部でも六月十六日より二十一日に至る間、ツベルクリン注射、身體測

定、精密検査、反應検査などが行はれる。

専門部 廠營

卒業期を九月にむかへた専門部一部三年生は去る六月七日より十三日に亘る間信天山陸軍演習場に廠營訓練を行つた。

研究論集第十二號

執筆者決定

學期臨時措置により本年九月に卒業生を送り出すために關西大學研究論集第十二號も發行を繰上げて本年九月上旬に發行する事となり、執筆者は左記の諸教授である。

◆法律・政治篇

植田重正、岡藤貞臣、中谷敬三、野村次夫、高島四郎、柳瀬繁助

◆經濟・商業篇

磯部喜一、河村宣介、中川嘉太郎、中村長太郎、三谷道廣、水谷操一、矢口孝次郎

◆文學・哲學篇

岡本勝治郎、菅守富、高橋敏孝、武内省三、廣瀬拾三、片岡甚太郎

かくほう抄

▽安藤、野村兩教授「昭和十七年度日本諸學振興委員會法學部臨時委員として六月六日文部省に於ける委員會に出席」
▽本庄賢講師「三島郡春日村中稔積四五二に轉居

報國圖彙報

専門部修練會

【專二】去る五月十七日専門部第二部報國修練部では新入第一學年全員の修練會を奈良與山に於て行つた。當日は午前八時上六國急電車前に集合の上一路奈良に向ひ、奈良市に於て一旦隊伍を整備、これより與山巡りのコースに従つて行軍を開始、正午露の瀧にて中食の後、行軍をつゞけ、若草山頂上に於て學生大會を開催、修練部幹事、總務部幹事より夫々申合せ事項審議案を提出、全員遵守を誓ひ、山麓にて記念撮影の後午後三時解散した。

【專一】専門部第一部でも同様修練部の手で全學年修練會を去る五月十八日生駒奈良方面に行つた。

コースは關急上六より電車で石切に到りこれより徒歩で生駒山上、奈良方面へ行軍、奈良公園附近で解散した。

馬事訓練大會

學生への馬事普及と卒業後の兵役に役立たせるために學部馬術部では去る五月二十九日一般よりその參加者を募集してみたところ多數の有志の參加を見て本月初めより日割により、馬事に關する全ての訓練を講習せしめてあるがこの種の普及會は一般より有意義なものとして注目されてゐる。

校友

劃期的な校友集會

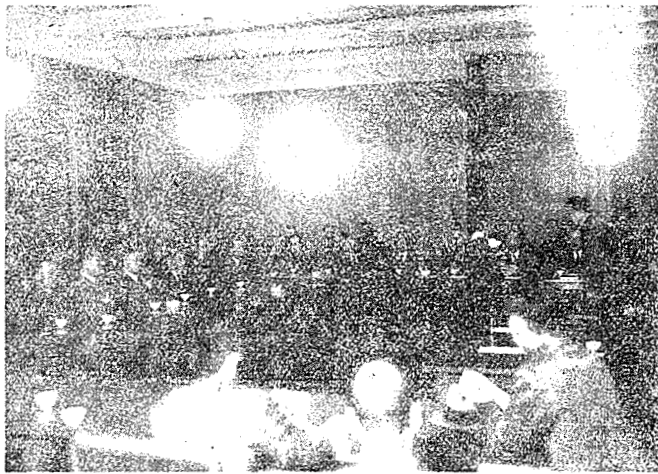
校友新代議士と懇談

その抱負と苦心をきく

五月十五日午後六時半、大東亞建設の日本の使命を完遂するために今回その翼

聞き又母校、校友との連関と親睦をはかる會が催された。田中・高梨・大川一以上大阪府選出、並に滋賀縣選出の信正四代議士を初め母校側より矢口理事、正井専門部長をはじめ各教職員、本會側からは岩崎常任幹事役員多数校友の出席があった。

當夜は先づ本會を代表して岩崎卯一常任幹事の「日本の使命達成のためにその政治力が集中される帝國議會に、而も未曾有の困難に處して劃期的翼賛議會といはれる今次の新議員として多数の校友がその議席を占められたるに對し、母校關西大學一萬六千の校友と七千の學生と共に祝辭を申し上げたい」との祝意を述べれば、次で學校側からも正井専門部長の「諸士の御當選が後輩連に在學生生徒に對し非常な刺激となつてゐると共に諸士に又多くを期待してゐる事と思ふ。諸士に於かれても國民の輿望と共に本學の諸士に傾ける感謝と期待に對し御自重御自



(寫眞は當夜の會場)

愛の上國家のために翼賛政治に於ける新しき意味の政治家として、我が大學出身の新しき政治家これにありと存分の御奮闘を賜る様お願ひするとの激勸の辭を述べ、これに引續き春原源太郎氏司會の下に座談會に入る。

先づ出席代議士の挨拶あつて後、この時高梨、大川兩氏退場。司會者から本日出席額へなかつた岡田啓次郎代議士、京

都府選出よりの電文披露のち田中、信正兩氏に選挙の面白味、苦しさ、或は地盤の問題から、はては開票前の氣持などについて感想を拜聴、或は問題を學生學制に方向轉換すれば、夜間學生の問題に關して議論が沸騰する。質問應答の大略を見れば、

司會者 選挙についての面白味は？

田中氏 演説會のとき聴衆と同心である時などは何とも云へぬ。

司會者 翼賛推薦、非推薦のためにハシナイキヤツツは付かなかつたか。

その制度は？

信正氏 そんな事もあつた様ではあるが、啓蒙運動徹底の程度によつて私のところなどはあまりハンディキヤツツはなかつたと思ふ。

田中氏 これは感情的に對立して見ていると思ふ、大阪などでは不服が相當大きかつた様である。今回の推薦制度は最初の事で今後は圓滑に行はれるだらうと思ふ。この制度には何等感はない。この制度の結果、被推薦者が入割を占める状態だから議會は低調になりはしないかと云はれるが、建設的言論によつて責務を全うすべきで、新人の會合をつくつて進言する形とれば發言權は全うされると

學内體育大會

學部では五月三十一日行はれた漕艇部の主催になる學内對抗漕艇大會を皮切りに各種體育の學内大會を行ひつゝあり、来る七月一日には水上競技大會も開かれるので目下のところ學内體育大會に學生の注意が集中されてゐる状態にある。

學部剛健旅行

學部では六月十日第一、二學年の剛健旅行を修練部の手で行ふ事となりそのコースを京部方面に決定した。

報國國幹事修練會

専門部では二部幹事の修練會を五月二十三、二十四の兩日にわたり私市の修養團關西道場に於て舉行、坐禪や規則正しい起床に報國團精神の體得につとめ有意義に終了した。

新大阪市會議員中の校友

- 植田 完治氏 (大15專法) 辯護士
 - 江村 至身氏 (大12專法) 大阪府議、計理士
 - 木村 榮氏 (大5專商) 鑛山業
 - 小林 親氏 (昭6專法)
 - 瀧川 堯氏 (昭43專法) 辯護士
 - 名越民次郎氏 (推)
 - 橋本民三郎氏 (大6專法) 大阪府議
- 新布施市會議員中の校友
- 石井 庄逸氏 (昭3專法) 大阪府議
 - 谷岡 登氏 (大13專法) 城東商業名譽校長

思ふ。こゝで學生に對する又政治上から見た學生の地位について希望を一つ。

田中氏 こんな際、もつと學生の集團的力を動かさねばいけない。これは文部大臣があまりにも型にはまりすぎて、教育家は學生に指導と組織とを興へなかつたからではないだらうか。

岩崎幹事 特に夜間學生について問題がある。實際文部省の閑散なのに比して厚生省の活動性あるに驚く。夜間學生はその性質上厚生省の管轄に屬すると思はれる。一般の夜間學校は現在では工場などの青年學校より設備などでは劣つてゐる様に見受けられる。この點に就いても文部省はどう思つてゐるのであらうか。國家は夜間教育に對する政治的投資が必要となるのではないか。御二人の政治力で大いにこの點御注意を御願ひ致し度い。

次いで司會者による「この劃期的會合が諸士をはじめ校友各位の母校への關心を昂められて連繫の緊密化をはかると共に學風振作に資したいと思ふ」の閉會の辭を最後に午後九時半、本會としての劃期的新代議士との交誼會を有意義に終了した。

挨拶

高梨乙松氏：この意者ある會合を催して

下さつた事に對し有難く御禮申上げます。五月十五日は丁度滿十年前の五一五事件を思ひ出させます。これは新日本の黎明であつた。この意義ある日と同じ日に母校に於てこの會合を得た事は今後我々四名共に忘るべからざる日となるだらうと思ひます。……私の政治へ臨む抱負としては、一國論の統一——先づ戰爭に勝つための政治上の國論の統一と(二)政治家は如何なる事感にあつても感情的に自分の進退を決すべきではない。この點で未曾有の構想である推薦制に就いては、今後合理的に發展する事を希望する。幸にして私は當選したが私は自分の任の重きを爲し得るかを疑ふ。今後共御指導御鞭撻を願ふ次第である。

大川光三氏：私は大正十二年の専門部經濟科の出身です。今回幸にして當選の榮を得ましたが、これに就いては母校に感謝したい事がある。これは私が夜間學校を出た事によつて大衆層に受け入れられた點であつて私は母校に對し感謝すると共に茲に専門部夜間部の特殊性を強調したいのである。色々申述べたいと思ふが時間が無いのでこれで失禮したい。

田中藤作氏：議會の性格からいつて下情上通の機會を出来るだけ多く造る事にある。だから今後は發言權の問題もあまり重視されなくなるのではないかと思ふ。即ち政府に對して又委員會に於て政府に正常な政策を措てさせるため

にこそ發言權を獲得すべきで、又私としてもこの機會を多く作る様努力したい。又私の母校に對して感謝する事は、母校が近來社會的に認められ我々までが肩身が廣くなつた事である。關西大學の特色は門戸を廣く開き大いに好學の士を受け入れて行くもので、内容の充實と共にこの點にも留意願ひたい。

信正藤雄氏：私は大正十一年の卒業です。大津市に在住してゐる關係から母校へは常々愛著を感じつゝ御無沙汰を致して居ります。これを機會に今後一層緊密な連絡を持して頂くつもりです。この千載一遇の機會に生を受けた者の喜びと重責を思ふとき母校關西大學の名にかけて奉公致し度いと思ふ。先輩諸士の御指示御指導を御願ひ致し度い。本場の議會に於ては私の様な者も椽の下の力持ちとして必要であらうから椽の下の力持ちを任じ度いと思ふ。

表忠塔作業奉仕

上海支部 月報も發行

去る五月四日の支部春季總會席上、榎井氏の提案により全員一致で可決した上海海軍表忠塔奉仕作業は五月十日の日曜日に實施した。

この日空には一片の雲もない絶好の秋日和、午前八時忽那支部長以下吉田、辻野、土尾、細川、榎井、河田、大野、高木の九會員に福富、辻野、高木氏の家族

を合せて十六名、上海神社境内に參集、白地に大學章と關西大學校友會上海支部の文字を佩用した吹流を先頭に興中路の同表忠塔敷地に至り九時より十二時まで三時間、割當られた休憩所前庭の清掃、地均し草採りの汗と感謝の奉仕を以てこれを完遂した。

なほ大森、曉見の兩氏は同日在郷軍人訓練のため不参加の旨わざわざ上海神社まで御通知下さつた。今や支部總員七十名に突破せんとする狀況にあり、校友會組織の完成を見たので本年五月、一は支部員の連絡機關として又は本支部の各方面を通じて全國の校友に當支部の活躍と當方面事情の一斑を傳へる參考資料として「上海月報」を發刊支部發展、延いては母校關西大學の隆昌に一役打つて出ることゝなつた。

奉天支部春季總會

本年度奉天支部春季總會は大東亞戰爭下一層校友の親睦と結束を固むるべく四月二十八日午後六時半より奉ビル七階に於て開催、母校愛に燃ゆる校友は時局下多忙の中にも拘らず多數參集、中には鞍山より馳せ參する方もあり實に盛大に和やかに終始した。

先づ國民儀禮の後開會の辭として出井幹事長の熱烈なる挨拶に次ぎ、役員改選に入り講場一致で増谷支部長の重任、出井幹事長以下幹事の指名決定し、五島幹事よりの會計並に事業報告のち一同記

念攝影をなして開宴、各自のユニフォームに富み而も熱誠あふるる自己紹介あり、それより各自の隠し藝に一同爆笑、昔の學生時代にかへつて朗らかに愉快に年齢や地位を越へて實に和やかな情景を呈し中にも堀澤願間及鞍山よりはるばる來られた今田、松井の諸氏の友人はだしの隠し藝は一同哄笑拍手止まず打ち寛いで時の過ぐるのを忘れた感があつた。最後に閉會の辭として五島幹事より激励の挨拶あり堀澤願間の熱誠なる挨拶に次ぎ同氏主唱にて「天皇陛下萬歳」出井幹事長主唱にて「奉天支部萬歳」を三唱、學歌を齊唱して九時半盛大に總會の幕を閉じた。尚本日は社用にて増谷支部長缺席にて一沫の淋しさはあつたが校友の胸襟を開いての歡談に實に愉快に有意義に終了した。尙總會にて決定せる支部役員は左の如くである。

支部長 堀谷 憲信 幹事長 出井 巧
幹事 直吉已一郎、五島守、寺町太郎、西川 儀武、山下候、黒田一夫、金原年末、藤田 忍成
新幹事 多久正紀、辻菊雄、村上善、中村義雄、上岡浩道、古賀進

又當日の出席者は左の二十二名であつた
出井巧、山下候、五島守、松井富治、今田義夫、山崎幸雄、辻菊雄、鈴木克巳、金原年末、黒田一夫、堀澤願間、徳田高二、浦谷武男、中村屯、寺町太郎、西田克巳、小川重太郎、岡本龍二、内田馨、柏木信治、多久正紀、直吉已一郎

奉天支部三例會は二十五日午後六時半より明治製菓タリルに開催、當日は久し振りに増谷支部長も出席され、盛大に終始したが、いつもの時局論や職城體験談に時の過ぐるのも忘れる程に氣焔を上げ十時散會した。

奉天支部例會

なほ當日は風強く埃の多い日であつたに拘らず、支部長、幹事長を初め十二名の熱心な人々が出席された。
〔出席者〕 増谷、出井、墨田、村上、西川、辻、寺町、山下、中村(屯) 関分寺、古賀、五島

東京支部總會
新緑の五月十四日午後五時半より、日比谷公園松本樓に東京支部總會を開催、定刻には
岡本四郎九、坂橋、菊松、山口直三郎、渡邊、義衛、古田吉五郎、大村、喜茂

比谷公園松本樓に東京支部總會を開催、定刻には
岡本四郎九、坂橋、菊松、山口直三郎、渡邊、義衛、古田吉五郎、大村、喜茂

福岡支部臨時例會
根津菊治郎氏を送る
朝日新聞福岡支局次長として在福中常

會員消息

氏名下の數字中、漢字は大正年數、算用數字は昭和年數を16前は三月、16後は十二月卒業を示す、又括弧内にある消息は業務動靜

大法

第二課纖維係長

阿部 正實(8) 東京市大森區馬込町西
三ノ三五六(東京火災保險會社東洋課)

田村 光嘉(13) 帝都高速度交通營團
總務部文書課

赤井 定雄(11) 福井市江戸町一九
福井地方裁判所判事

藤岡 勇(8) 東亞必需品會社
藤井 安郎(9) 奈良縣宇智郡五條町須

岩崎 義雄(9) 神戸市須磨區外濱野五ノ五五(神戸市神戸區江戸町九五、關西配電會社支店營業部)

南出 弘(11) 奈良市川久保町一八、森方

岡島 省三(16前) 兵庫縣加古郡高砂町農人町一八一九、渡瀬乙彦方(日本通運會社高砂支店荒井派出所)

山口 正夫(16前) 蒙古包頭市南門裡
香辰巷一號、丸水商店出張所

金尾 登竹(6) 兵庫縣立諏訪山女學校

原田 三郎(12) 大阪市港區南八幡屋町二ノ一六六(大阪市人事部組合課)

島津 義信(12) (大阪市東區博勢町二ノ一五、第一徵兵館内、日本ス・フ織物製造會社)

板東 良男(16後) 本學大學院在學中
福田 敏夫(12) (尼崎信用組合)

田中 巧(9) (大阪府商工主事、商工鳴尾芳太郎(6) 堺市市之町四ノ一六)

大 政
原田 三郎(12) 大阪市港區南八幡屋町二ノ一六六(大阪市人事部組合課)

物製造會社

大 英
板東 良男(16後) 本學大學院在學中

鳴尾芳太郎(6) 堺市市之町四ノ一六

大 英
板東 良男(16後) 本學大學院在學中

赤座 兵衛(15) 南京市日下路一三六

大 經
安間 實(16) 後靜岡縣磐田郡西淺羽村富里、安間富平方

上田 利雄(10) 明石市上ノ九一ノ三九
六山陽電氣鐵道會社

大 經
安間 實(16) 後靜岡縣磐田郡西淺羽村富里、安間富平方

林 壽(3) 大阪市西區新町南通二ノ三五、林辰藏商店

大 商
宮井 禮(16後) 滿鐵生計課奉天本部經理課

其知 武男(16後) 八幡市枝光町大川三ノ一六一、光起寮 旭硝子會社牧山工場

大 經
安間 實(16) 後靜岡縣磐田郡西淺羽村富里、安間富平方

楠島 信一(9) 京都市役所會計課

大 經
安間 實(16) 後靜岡縣磐田郡西淺羽村富里、安間富平方

濱本 進(9) 大連市山縣通二二四

大 經
安間 實(16) 後靜岡縣磐田郡西淺羽村富里、安間富平方

港橋ビル、滿洲輕金屬會社

大 經
安間 實(16) 後靜岡縣磐田郡西淺羽村富里、安間富平方

村田 藩(11) 大阪府經濟部食糧課

大 經
安間 實(16) 後靜岡縣磐田郡西淺羽村富里、安間富平方

專一經

大 經
安間 實(16) 後靜岡縣磐田郡西淺羽村富里、安間富平方

(加藤物産會社南京出張所)

野島清次郎(10) 株式會社寺内製作所

葛 德 津(15) 藤木と改姓、金羅南道

海南郡海南面大和町二八、白川方 朝

鮮金融組合聯合會全南支部海南金融組

合

今井 隆久(16前) 長崎縣大村海軍航

空隊附海軍少尉

白井 武彦(9) 東京市四谷區南寺町四

川端 雄吉(14) 海防市日方六〇五ノ一

篠原 英雄(13) 大阪齒科醫專附屬醫

院生

橋 寬(11) 和歌山縣有田郡廣村廣

一三三一 和歌山市役所庶務課

八田 發藏(16前) 東京市本郷區菊坂町

六〇、中村増榮方

湯淺 直行(16前) 德島市上佐古町六ノ

二〇

東 政治(16前) 大阪市梅田東青年

學校

生田 準(12) 神戸市須磨區西垂水御

靈町二八三ノ二

尾島登龜雄(12) 明石市東伸ノ町二ノ一

〇二三

沖 正一郎(4) 東京市京橋區京橋一

ノ二、鯛生產業會社

與本 幸夫(13) 神戸市孫谷區野崎通六

住友甲南寮 住友信託會社神戸出張所

角野 秋二(13) 神戸 海務局監理部港

運課

八三井銀行三宮支店

坂田 孝(6) 神戸市須磨區行幸町四

ノ七二

田村 淺一(明14) 山口市下清水町二二

四七

高木 實(15) 大阪市西淀川區傳法町

北二ノ六〇ノ三

伊達 弘(2) 大連稅關吉妻驛事務

所長

武石 真雄(六) 大阪市東成區勝山通五

ノ五八四二

平井 重信(16前) 本學法文學部法科

(在學中)

瀧江正大郎(16前) 大阪市西淀川區塚本

町四八九 山下工業所

渡邊 馨(12) 兵庫縣神崎郡中寺村土

師

伊藤 幸八(16前) 吹田市旭町一三五三

紫雲莊內 大阪鐵道局神戸電修場

千足 耕造(14) 神戸銀行瀧道支店

土岸正二郎(10) 大阪市住吉區村上町七

ノ二朝日新聞大阪本社

利根川其彦(16前) 京都貨物自動車運

輸會社

中村 喜一(二三) 此花區役所會計課

永森 信行(13) 芦屋市西新田四五二、

相信寮大阪商船會計課

林 義次(明41) 岩手縣東磐井郡猿澤

村大町裏(猿澤鐵山事務所)

平松 真一(16前) 岡山縣津山市田町

四十七銀行支店內

和島 勳(16後) 大阪府南河內郡高鷲

村北宮五五〇ノ一一、八款苑內

專二商

河合 行一(5) 尾三港灣運送會社

木村 大郎(4) 吉正と改名 興亞産業

研究所

小林 正六(12) 豐秋と改名、大阪市旭

區中宮町五ノ五二

佐倉 弘一(16前) 大阪錦城商業學校

教諭

熊澤大五郎(三) 宮崎縣東臼杵郡北方

村、三菱橫峰鑛業所內

鈴木 清(16後) 大阪市大正區千鳥

町四七、東亞木材貿易會社大阪支店

志平長治郎(16前) 關西配電會社

谷口 航(16後) 兵庫縣水上郡春日

部國民學校

近木 富藏(16前) 東京海上火災保險

會社

平尾 正(4) 大阪市東淀川區下新庄

町一五一

眞居 卯吉(2) 關西配電會社

三藤 重陽(15) 計理士

若林政次郎(2) 富山市東岩瀨町四三五

富山縣水橋商業學校教諭

塩谷 三郎(16前英) 大阪市旭區赤川

國民學校

末本 宣一(12英) 大阪府寝屋川高等

女學校教諭

町七三九、北田邊莊內 高津夜間中學

校教諭

吉田 政信(16前) 大阪府北河內郡枚方

町枚方四七ノ二司法書士

改姓名

昭四專商 木村 大郎 木村 吉正

昭十專一法 小堀 登 東野 登

昭十三大法 昭十二專二商 小林 正六 小林 慧秋

計 音

飯間 文爾(關西第一法) 昭十五年出征以來

中北支の山野に轉戰中、本年四月十一

日北支〇〇の戰鬪に左肩胛骨部貫通銃

創を受けたるも意に介せず戰鬪繼續中

五月十六日北支〇〇の激戰に於て壯烈

なる戰死を遂げらる。遺族は樺大大泊

町本町西二條北三丁目(父)覺順氏。

越智 祐男(大9專法) 大毎鹿兒島支局

長、五月三十一日逝去、遺族は鹿兒島

市仲町三五(嗣子)壽氏

大森 滿(昭14大法) 戰死、五月十五

日告別式

岡田 八郎(昭13專一商) 中支に於て戰

死

後藤田徳太郎(大3大商) 去る五月下旬

逝去、在世中は校友會常議員、金貨莫

大小專務取締役たり

吉田 正(昭11專一商) 四月二十二日

北支方面の戰鬪に於て戰死

昭和十七年度

校友會費拂込者氏名

| | | | | | | | | | | | |
|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大北 幸吉 | 今田 義夫 | 富田 八東 | 井上 二郎 | 後藤 武夫 | 秦野 謙三 | 吉田 成吉 | 安村 武松 | 藤原 寛一 | 島 武之助 | 堀毛 滂 | 尾島登龜雄 |
| 藤井 研一 | 野々村 弘 | 西村 泰雄 | 富田 正俊 | 水間 通夫 | 岡 常治 | 折尾 邦夫 | 山崎林太郎 | 德毛 俊雄 | 浦江正太郎 | 古本 宗作 | 加茂 直一 |
| 高島安三郎 | 砂田 義秋 | 生次 壽男 | 鶴田 惠弘 | 宇田 冥治 | 野田 文雄 | 上岡 健行 | 吉村 種藏 | 川崎 武雄 | 赤堀 政嘉 | 八田 蒸 | 安田 高雄 |
| 島田 廻 | 櫻井喜三次 | 佐津間秋夫 | 工藤 義正 | 高野 時治 | 中村武一郎 | 澤岡藤之助 | 前田 卯吉 | 津村 雄吉 | 山岸 通天 | 田口 金二 | 大橋 米 |
| 木原 繁實 | 金子堅太郎 | 岡田 一夫 | 大宅元三郎 | 富田 貞男 | 森田耕太郎 | 山口多賀藏 | 八木 巖 | 馬淵 一男 | 高谷 貞雄 | 石橋 輝雄 | 吉崎 幾藏 |
| 打川友三郎 | 牛島 武雄 | 植村 義行 | 池谷龜太郎 | 新名 武男 | 河合 衛一 | 谷川 清三 | 石川 滋夫 | 田村 光嘉 | 岡本 義男 | 山村 茂 | 竹内 宇苗 |
| 豊住 豊喜 | 西島 政二 | 山本 京介 | 吉田 久雄 | 伊藤 幸八 | 澤田 勇夫 | 角野 秋二 | 生田 華 | 羽田 榮一 | 林 茂次 | 阪本佐太郎 | 和田 秀一 |
| 藤村 惠通 | 坂井 三郎 | 荻阪 操 | 一番ノ瀬誠藏 | 木村 太郎 | 内藤 哲應 | 楠島 信一 | 菅 三典利 | 利根川良彦 | 坂口 光廣 | 三浦 忠義 | 清原俊之助 |
| 奈良 忠雄 | 山下 博 | 八田 幾藏 | 佐藤 末男 | 藤井 政治 | 和氣 正之 | 瀧成五六郎 | 稻岡 定雄 | 松島 静 | 木村 儀八 | 小泉 博 | 田原 孝 |
| 宇野 満男 | 横井 勳 | 辻 正夫 | 杉山 健一 | 今關 良藏 | 筒井 一馬 | 石橋 榮市 | 星川 清典 | 楠木 實 | 有田 秀造 | 岩畔 保 | 寺川 三藏 |
| 菅 桂 | 島 寛 | 清水 定勝 | 多治見真孝 | 坂本 龍夫 | 石井 誠 | 藤井 義成 | 松浦 孝 | 小田 威夫 | 岡橋 省三 | 原口 孟 | 西尾喜太郎 |
| 祐保 吉次 | 金光 龜三 | 合田 實夫 | 池田 正作 | 田中 保治 | 岡島 峯藏 | 奥村 乙吉 | 泉 隆三 | 東 政治 | 三藤 重陽 | 篠原 英雄 | 若林政次郎 |
| 筒井 國義 | 緒方 弘 | 白髮 茂 | 西山 友郎 | 千足 耕造 | 山本 一郎 | 木村源之助 | 沖原 力 | 忠平長治郎 | 田中 健三 | 川道 正巳 | 川島 楠治 |
| 小走 勇 | 村田 秀雄 | 谷口 航 | 西山 克巳 | 田中 藤作 | 近藤 直芳 | 長井 辰二 | 池田 明 | 柴田 忠男 | 井垂 則之 | 瀧井 治平 | 豊島 寅雄 |
| 藤井 武 | 藤井 安郎 | 藤木 徳泳 | 内藤 鎮界 | 本宮 久吉 | 押谷 忠之 | 中村 喜一 | 城 榮五 | 上阪明之助 | 山口 美義 | 岩井 義雄 | 三浦 義一 |
| 鈴木 愛恵 | 金田 幸彦 | 西村 博 | 西木 寛一 | 井山 力 | 芳尾恭太郎 | 池田 政一 | 牧 信清 | 渡邊 能康 | 藤生 典生 | 牛羽 鈴喜 | 岡本 素直 |
| 御室河内四市 | 栗山 茂 | 關矢 一雄 | 高森 滋雄 | 松島武三郎 | 泉 義三 | 筱井 芳助 | 出原 一藏 | 上中 通夫 | 川端 保一 | 岡崎 信夫 | 吉岡 榮八 |
| 小崎 茂美 | 池田 利房 | 中川 政人 | 井上 敏夫 | 北川 義夫 | 杉本 信夫 | 米谷 敬三 | 萩崎幸太郎 | 林 茂男 | 松本 静史 | 武内要次郎 | 寺岡 秋男 |
| 木村順次郎 | 喜多邦之進 | 佐倉 弘一 | 藤川 建治 | 野島清次郎 | 岡部 晴一 | 荒川 正明 | 曾我部軍治 | 眞印 正俊 | 高部 和男 | 古山 茂樹 | 今泉 貞夫 |
| 木村 禎橘 | 木村 忠篤 | 小川 立朝 | 中塚 竹藏 | 杉田 英一 | 長尾 喜之 | 日村 正二 | 前田 常好 | 安川勝太郎 | 田中 功 | 眞野 貞克 | 廣瀬 實 |
| 林 助太郎 | 森田文一郎 | 森田彦四郎 | 森 香 | 松岡喜治郎 | 熊本 良春 | 福田 敬夫 | 富 眞吉 | 奥川 武郎 | 向井 正一 | 山根 信次 | 長澤清兵衛 |
| 池田富次郎 | 山本 實 | 廣實 郁雄 | 谷木 邦三 | 小松源之助 | 塩谷 三郎 | 西浦爲次郎 | 横井 亮祐 | 高沖 次郎 | 山本 清市 | 矢野 國臣 | 西村 孝男 |
| 佐藤 貞行 | 有田 米雄 | 島津 徳三 | 登藤 重勝 | 今村 衛 | 木村平三郎 | 永井子之助 | 溝岡 力雄 | 田中 則親 | 柴田 武一 | 六村勇三郎 | 中村 行巳 |
| 森脇 道尾 | 名倉 熊藏 | 渡邊良三郎 | 山本晋治郎 | 堤 新吉 | 岡本 榮吉 | 三村 五郎 | 辻 忠勝 | 森田 彦一 | 金子 文亮 | 東向泰二郎 | 龍田 泰 |
| 手塚正太郎 | 關 豊馬 | 安富 敬作 | 二川 利和 | 井上 伸治 | 井上 雄二 | 石原 孫一 | 平松 眞一 | 岩瀬 歳元 | 橋本 保雄 | 葛目 成忠 | 深井 敏雄 |
| 岡本 健吉 | 老田 唯雄 | 古坂 忠雄 | 中井 護良 | 田中 明治 | 橋本 直彦 | 萩原 光三 | 戸澤 武 | | | | |

以上次録

關西大學教授
經濟學博士 正井敬次 著

▼國民經濟原論第一編

定價 二・〇〇
送料 二〇

國民經濟組織論

新 刊

序・本書國民經濟組織論は著者の意圖に於ける國民經濟原論の第一篇總論に當る部分を右の如くに名けて之を單行の一論著とせるものである。國民經濟原論の名の下に、經濟學の一般的基礎的理論を研究せんとする場合、如何なる體系と内容とに於て之を試みるべきやについて幾多の困難を感ずる。——中略——昭和十四年以來青年學徒に向つて經濟原論を講述する立場に置かれたる著者は、從來及び現時に於ても經濟學界に於て一般的である様にそれを單なる社會經濟(市場經濟)理論として取扱ふことに満足し得ないで、これを國民經濟原論と云ふ意味の理論として考究するの態度を取らざるを得ないのであつた。